

SSKA

頸

損

KEISON No.130

目次

特集

「基本合意 10 年 全国集会」に 400 人が集う ..... 1  
バリアフリー法改正案と関連施策の動向 ..... 4

障害者のための IT 教育

東京コロニー職能開発室 ..... 6

福祉メディアステーション

国と都道府県が推進する障害者の就職支援を行う委託訓練（制度）

多機能トイレの表示に関する京都頸損連絡会の取り組み

京都市との多機能トイレの表示についての交渉のまとめ ..... 10

京都市の表示 ..... 12

入り口表示についての一考察 ..... 13

“障がい者の旅行を考える会 佐藤隆浩” 氏のマイストーリー（前半） ..... 19

お役立ち 「日常生活の中で役にたちそうなもの」 ..... 23

実態調査 2020 アンケート調査ご協力のお礼 ..... 25

赤尾広明さんのご逝去を悼んで ..... 26

全国総会中止のお知らせ（全国事務局） ..... 27

報道ピックアップ ..... 28

安倍首相、名簿のシュレダー処理「担当は障害者雇用の職員」

訪問介護職の有効求人倍率 13 倍に上昇 人材確保の対策急務に

児童扶養手当、障害者ひとり親にも一部併給可能に

天皇、皇后両陛下が埼玉のリハビリテーションセンター訪問

新幹線の車いすスペース拡充

れいわ・木村氏、コロナ対策協議会参加できず

書籍紹介「漫画で考える障害者と社会の壁」

年間予定 ..... 32

本部・支部連絡先 ..... 33

編集部ページ ..... 34

障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現めざす

## 「基本合意 10 年 全国集会」に 400 人が集う

報告者 八幡 孝雄

2020年1月7日、障害者自立支援法違憲訴訟の基本合意（2010年1月7日）から10年目の全国集会が、障害者自立支援法違憲訴訟団の主催で、参議院議員会館に於いて開催され、約400人が集まった。

## はじめに

障害者総合支援法施行前、2006年成立の障害者自立支援法は、障害者が保健福祉サービス経費の1割を負担する「応益負担」を原則とした。支援の必要な重度障害者ほど負担額が多くなり、利用を控えざるを得ない状況を生み出した。これは憲法の定める「法の下での平等」に反し、「生存権」を侵害し、「個人の尊厳」を毀損するものであると、訴訟を起こした

2010年1月、国は、障害者自立支援法が障害者・家族の尊厳を深く傷つけたことを認めて和解。「法の廃止と新法制定を確約」し、それは「憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする」と「基本合意文書」で約束。それに基づく定期協議（検証会議）を毎年開催しているが、未だ約束は完全履行されていない。

## ＜全国集会＞

基本合意から10年の全国集会は、合意で国が約束したことの履行状況を確認し、会場の皆さんと問題意識を共有して、今後の運動の方向性について考えるものであった。

## 挨拶から

主催者挨拶で、竹下義樹弁護士団長は、「2006年に障害者自立支援法が施行され、いみじくも同年12月に障害者権利条約が国連で採択された。国内では悪法が、国際的にはわれわれが依って立つ条



会場風景

約が成立したのだ。これを出発点として私たちの戦いが始まり、障害者の悲痛な叫びや怒りを集めて訴訟に持ち込もうという話になった。2010年の「基本合意」から10年目となる本年、日本の障害者政策が国連の障害者権利委員会の場で審査される。本日の集会は、夏の審査に向けて「基本合意」の達成度を評価し、次の10年を迎えるための一つの節目としたいと、話された。

来賓の小椋武夫（全日本ろうあ連盟理事）は、障害者団体は相互理解をしながら一つになって運動を展開していくことが大事」と挨拶された。

連帯挨拶で、呼びかけ人の香山リカさん（精神科医/立教大学教授）は「障害者に、してあげてるとい意識がまだあるのではないか。上から目線のようなものを感じる。障害者になると生きにくくなる社会である、全ての人がエンjoyできる社会をつくるために頑張っていきましょう」と呼び掛けた。

船後靖彦、木村英子、横沢たかのり、阿部知子、倉林明子、宮本徹、福島瑞穂（メッセージ代読）各国会議員の連帯挨拶の中で、「重度障害者の社会参加を拒んでいるのは、国の施策である」「誰かを排除しながらの国づくりはおかしい」と言ってくれる人がいることは嬉しく、運動の力になる。

## 基調講演

基調講演で佐藤久夫さん（日本社会事業大学名誉教授・元総合福祉部会長）は、「障害者福祉における基本合意の意義」について話された。「介護保険と障害者福祉の現状として、介護保険は制度的に後退しているが、障害者福祉は少しずつ改善されてきている」ということが、強く印象に残った。

弁護団報告で藤岡毅（弁護団事務局長）は「違憲訴訟・基本合意・定期協議の意義」を述べ、障害者総合支援法が自立支援法の一部改正に過ぎなかったこと、基本合意を確実に実現するために「基本合意・骨格提言・権利条約」は重要な武器であり、法整備の羅針盤であると話された。

## パネルディスカッション

パネルディスカッション「人権訴訟からみえる障害福祉施策の近未来」は、コーディネーターの藤井克徳（めざす会）・國府朋江（弁護団）さんの進行で、パネリストは原爆症認定集団訴訟弁護団＝石口俊一（弁護団）、優生保護法被害弁護団＝藤木和子（弁護団）、浅田訴訟弁護団＝呉裕麻（弁護団）、DPI 日本会議＝今村登（次長）、障害者自立支援法違憲訴訟原告＝車谷美枝子（兵庫）、家平悟（東京）さんであった。

浅田訴訟（注1）の呉弁護士から、「介護保険と自立支援給付は目的も対象者も異なるものである。介護保険優先原則（自立支援法第7条）は、介護保険給付と自立支援給付の二重給付防止規定である」という原告勝訴判決が確定した、もう介護保険優先原則という言葉は使うべきではないと、個人的には思うという話に、大いに勇気を頂いた。

家平悟さん（頸損）は、「権利条約・基本合意・骨格提言は、障害者の基本的人権の保障は国に責任があると明記している。しかし、現在の社会保障制度改革は、『自己責任』『家族責任』を強調していて、基本合意とは相容れないものである」と、車谷美枝子さん（障害当事者）は「家族依存ではなく障害者が社会に出ていけるような社会を」と

訴えた。

## 閉会挨拶

アピールを採択後。閉会挨拶で太田修平さん（めざす会事務局長）が「10年後もあきらめない運動を続けて社会を変えていこう」と力強く呼び掛け、散会となった。

## 最期に

「障害者をはじめ誰もが安心して暮らせる社会」を作るには、基本合意、骨格提言、障害者権利条約等を武器にして、あきらめることなく、根気強く運動を続ける事が大事であると、再認識させられた集会であった。

## （注1）

### 65歳問題を問うた岡山の「浅田訴訟」とは？

浅田さんは、65歳になる前に「介護保険サービスを受けると1割負担が発生し、年金暮らしでは生活できなくなる。また、長時間のヘルパー利用ができ、外出先や宿泊の支援もできる“重度訪問介護”のようなサービスは介護保険にはないため、今の生活が一変してしまうので、障害福祉サービスを継続できないか」と市に相談するも、親身に対応せず。

その後、介護保険の申請をしなかったため、65歳になったとたんに障害福祉サービスを全面的にカットされ、このことを不服として起こした裁判が浅田訴訟である。

2018年12月に全面勝訴した確定判決では「障害者総合支援法と介護保険法では目的が異なる」「個別の事情も考慮する制度で、一律な介護保険優先ではない」と、裁判所は基本合意文書で「介護保険優先原則の廃止を国が検討すると約束していることも重視して「介護保険優先原則（総合支援法第7条）＝介護保険優先」ではないと明確に判断した。

これは65歳になる全国の障害者にも当てはまることであり、自治体が本人の意向を無視して介護保険へ強制的に移行することはできなくなった。

## 全国集会アピール

2010年1月7日、私たち障害者自立支援法違憲訴訟原告・弁護団は、国と「基本合意文書」を結び、自立支援法に代わる新たな法律をつくるためのスタートを切りました。

過半数を障害当事者が占めた障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が取りまとめた骨格提言には、障害者福祉の新たな考え方がぎっしりと詰め込まれ、原告はもとより、全国の障害のある人に大きな期待と希望を抱かせました。

しかし、その「骨格提言」は生かされませんでした。「看板のすげ替え」と揶揄されたように、自立支援法の本質が残ったままの障害者総合支援法が誕生してしまいました。私たちは言いようのないショックに見舞われました。そんな中で、はっきりと芽生えてきたのは「負けれない」という気持ちでした。あの違憲訴訟を起こしたときの想いが蘇ってきたのです。そして、これまでに増して、「基本合意を完全に実現しよう」の想いが募っていきました。

基本合意に則って、厚労省との定期協議はほぼ毎年開催されています。そのたびに、基本合意の精神と内容を確認し、障害者総合支援法がもたらすさまざまな問題点を取り上げ、制度の改善を訴えてきました。ただし、厚労省の対応は冷たく、毎回のようにもどかしさや虚しさは晴れることがありません。貴重な定期協議をもっと実のあるものにしていかなければなりません。

さて、基本合意が結ばれてから、10年の歳月が流れました。もし、基本合意文書がなかったとしたらどうなっていたでしょう。おそらくあの「応益負担」はもっと幅を効かせていたに違いありません。定期協議もなかったでしょう。岡山市での「浅田訴訟」など、各地の新たな裁判にも勇気を与えてくれています。

一方で、いまだに65歳からの「介護保険優先原則」は変わらず、自立支援医療の「応益負担」は続き、事業所の経営を苦しめる報酬の日払い制度も残ったままです。また、新たな給付減と負担増が見込まれる「全世代型社会保障改革」の動きなども心配です。そう見ていくと、現状は、基本合意の完全実現とはほど遠いと言わざるを得ません。

基本合意が結ばれた以降の大きな出来事として、障害者権利条約の批准があげられます。この権利条約は、基本合意文書の完全実現に大きな力になってくれます。これからは、基本合意と権利条約を一体化してとらえていくことが重要です。

新しい年の始まりとともに、本日ここに自立支援法違憲訴訟原告・弁護団・基本合意の完全実現をめざす会、そして私たちの活動を応援してくれるみなさんと一堂に会し、新たな道のりの一歩を踏み出すことができることを、とてもうれしく思います。道半ばで亡くなられた7人の仲間の無念さを胸に刻み、これまで通り「ひとかたまり」を大切にしながら、基本合意の完全実現をめざしてがんばっていきましょう。

2020年1月7日 基本合意10年全国集会参加者一同

「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」ホームページ

<https://www.normanet.ne.jp/~ictjd/suit/>

# バリアフリー法改正案と関連施策の動向

～ 共生社会実現に向けたバリアフリー化を求めて ～

副会長 八幡 孝雄

2020年2月、「バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の一部を改正する法律案」が出されました。以下、主な改正点、関連動向です。

## 【バリアフリー法の主な改正案】

### ■バリアフリー基準適合義務の対象拡大

#### 1. 公立小中学校のバリアフリー整備義務化

特別特定建築物の規定を見直し、災害時に避難所として使用される、学校施設のバリアフリー化校舎のバリアフリー化が進み、障害のある人もない人もともに学び育つことができる、インクルーシブ教育が当たり前の社会になり、より一層のユニバーサル社会化が進むことを期待したい。

#### 2. バスタ新宿のような、バス等の旅客の乗降のための、道路上のターミナル施設整備を義務化

これまでは、バス停留所やタクシー乗り場を集約する道路施設（旅客特定車両停留施設）は、旅客施設のバリアフリー基準が適応されていなかったため、バリアフリー整備が不十分で問題が多く、開業後に改修しなければならないという状況であった。

### ■公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化

#### 3. 公共交通事業者等に対して、スロープ板操作等の適切なサービス提供を義務化

車椅子の乗車方法等に習熟し、適切な接遇ができるように、職員の教育訓練等を行う事を義務化  
UD タクシーの乗車拒否は車両構造の問題もありますが、接遇の改善も不可欠です。

#### 4. 乗継円滑化のため、交通結節点で関係事業者が連携、協力して取り組むことを努力義務化

鉄道やバスなど複数の公共交通機関が乗り入れる交通結節点では、移動の連続性を確保するため、接遇、案内表示等、関係者の連携が図られるように措置を講ずること（連携協議の求めへの応諾は義務化）

#### 5. 観光庁が認定する観光施設（宿泊施設・飲食店等）の情報提供を促進

高齢者、障害者へ、施設のソフト面でのバリアフリー対応についての情報提供

### ■国民に向けた広報啓発等の取組推進

#### 6. 車両の優先席、車椅子用駐車施設、障害者用トイレ等の適正な利用の推進

「障害の社会モデル」や移動円滑化についての理解を深めてもらい、利用マナーの向上を図る

#### 7. 市町村等による「心のバリアフリー」の推進

市町村が定める移動等円滑化促進方針（マスタープラン）や、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、「心のバリアフリー」に関する事項追加

マスタープランを地域の実情を踏まえて作成できるように、より柔軟な運用の明確化を検討するそうなので、如何に地元障害者の声を届けることが出来るかが重要です。

## バリアフリー法関連施策の動向

バリアフリー法改正案は、当事者団体も参画した「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」の議論を経て政策立案されましたが、その関連で、以下のような事項も検討が進められています。

### 1. 小規模店舗のバリアフリー化に向けて

国土交通省は、2,000㎡未満の小規模店舗のバリアフリー化に向け「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会及び小規模店舗WG」を設けて、検討が始まりました。

2,000㎡未満の小規模店舗や飲食店は、地方公共団体が地域の実情に応じ、委任条例により義務付け対象となる規模を引き下げることができる仕組みとなっており、現在、8都府県6市区において、店舗を対象に条例で義務付け規模の引き下げが行われています。

### 2. 新幹線のバリアフリー化に向けて

「新幹線のバリアフリー対策検討会」の下に、「新幹線のバリアフリー ソフト・ハード対策検討ワーキンググループ」を設け、具体的な施策検討を行い、3月に「中間取りまとめ」が出されています。

基本方針は、①障害のある方がグループで快適に乗車できるよう「車椅子用フリースペース（仮称）」を一般客室の窓際に設ける、②これまで電話や窓口での申し込みが必要であった車椅子対応座席2について、ウェブでも対応可能とするとともに、当日には一般の方にも販売していた車椅子対応座席を当日でも車椅子使用者に確保する

基本方針を踏まえ、①席数や車内のレイアウトの考え方等については、車椅子使用者も参加する実車等を用いた実証実験を行い決定、②全新幹線において車椅子対応座席のウェブ申込みを導入、するそうです。

### 3. 空港アクセスバス等の「基準適用除外」見直し検討へ

空港アクセスバスについて、バリアフリー基準の適用除外認定の見直しも含めて、リフト付きバス等の導入を促進するための仕組み、新たな目標値の設定を検討するそうです。

乗合バス車両については、新規に導入する際、バリアフリー基準への適合が義務付けられているが、高速バスや空港アクセスバスなど、床下に収納スペースを設ける必要があるため、地方運輸局長の認定を受けることにより、バリアフリー基準の一部の規定について適用が除外されているため、バリアフリー化が進まなかった。

私たちは「障害者の移動の権利が保障され、快適に移動し、楽しく生活できる社会」を求めて活動してきました。現在のバリアフリー法に先立つ、交通・バリアフリー法、ハートビル法施行以降、問題は多いですが、移動環境は飛躍的に改善しました。しかし建物については、やっと目的の場所に到着しても、未だ車椅子使用者は建物の中に入れない状況を許してしまっています。

2018年のバリアフリー法改正時には、当事者参加の移動円滑化評価会議、地方分科会の設置が決まり、会議開催はされましたが、当事者の声を反映した「バリアフリー法の義務基準の改正」「ガイドラインの見直し」につながる仕組みとはなっていません。

障害者権利条約批准国として「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという『障害の社会モデル』の理念を反映した、バリアフリー法となるように、残された多くの課題を、会員の皆様や障害の枠を超えて協力しながら、より良いバリアフリー法の改正を求めていきたいと思っております。

## 社会福祉法人東京コロニー職能開発室 IT 教育

### 在宅 IT 教育

#### IT 技術者在宅養成講座

東京都在住の方を対象に、2 年間で就労に必要な技術を在宅で学びます。

1982 年に開始した当講座は、30 年を超えました。これまでに身体に重度の障害をもつ 100 名余の方が修了され、各方面で活躍しています。

#### こんな方におすすめ

- ・ 就労に必要な技術を基礎からじっくり学びたい方
- ・ 情報処理技術者試験やマイクロソフトオフィススペシャリストなどの資格取得を目指す方
- ・ 大学や専門学校等で IT を学びたかったが通学が難しく断念した方
- ・ 社会経験が少なくビジネスマナーや仕事の進め方も含めて学びたい方



#### IT 技術者在宅養成講座とは？

“働きたい”という意欲をもっていても、身体的に重度の障害がある方は、技術を身につける機会がなかなか得られないのが現状です。

IT 技術者在宅養成講座は、自宅にいながらにして、就労に必要な情報技術を学ぶ講座です。

#### この講座の目指すところは？

在宅での就労を考えた場合、パソコンの操作方法だけでなく、より専門的な知識が必要となります。この講座では、情報処理の理論や業務知識などを学習し、その上で実践的な演習を積み重ねることによって、息の長い技術者の育成を目指します。

当カリキュラムのパソコン基礎知識は、経済産業省の基本情報技術者試験に沿っているため、国家資格の取得も可能です（午前試験免除の認定を受けています）。

また、就労する上で欠かせない社会性やビジネスマナーを身に付けていただくことも目標 としています。

**講習内容****◆講習期間**

2年間

1日 4～6時間、週4日以上の学習時間を各自で確保していただきます。

夏期休暇（1ヶ月）、春期・冬期休暇（各2週間程度）があります。

**◆講習方法**

年間の講習スケジュールとテキストに従って、在宅で学習を行います。

毎日の学習の最後に、インターネット上の講習システムを使用して、学習報告・質問・課題提出などを行っていただきます。

このほかに、講師による自宅への訪問指導（月2回程度）や、センターでのスクーリング（年4～5回 半日）があります。

**◆カリキュラム**

1年目前半 ～コンピュータの基礎知識を身につける～
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows、アプリケーションソフトの基本操作</li> <li>・ コンピュータ基礎知識（経済産業省 IT パスポート試験対策）               <ul style="list-style-type: none"> <li>情報理論（2進数表現、論理演算など）</li> <li>データベース知識</li> <li>ハードウェア、ソフトウェアの仕組み</li> <li>ネットワーク技術</li> </ul> </li> <li>・ アルゴリズムとプログラミング</li> </ul> <p>※経済産業省 基本情報技術者試験 午前免除講座</p>
1年目後半～2年目 ～コースに分かれ実践的な技術を身に付ける～
<p>アプリケーションコース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワードソフト、表計算ソフト等の利用技術               <ul style="list-style-type: none"> <li>民間のアプリケーション利用資格対策</li> </ul> </li> <li>・ Web コンテンツ制作（HTML/CSS、アクセシビリティ）</li> <li>・ データベースソフトを利用したアプリケーション開発</li> </ul> <p>プログラマコース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本アルゴリズムの理解</li> <li>・ プログラム言語の習得（C言語、PHP）</li> <li>・ Web プログラミング、データベースプログラミング</li> <li>・ システム開発手順とテスト手法 など</li> </ul>

## 修了生の一言

### Rさんの感想

私がIT技術者在宅養成講座受講を受講しようと思ったきっかけは、通信の大学も終わりかけで、当時は次にやりたいと思ったことが福祉の情報発信で、必要なスキルが欲しくて応募しました。

講座の進め方としては、紙のテキストや電子化されたテキストのどちらか使いやすい方を読みながら課題を進めていき、二週間に一度いらっしゃる講師の方に進み具合や、課題の進捗具合に合わせたフォローを受けます。体調に合わせた課題の進め方を学べる環境は、障害者が就職を目指す、自分の働き方を考える環境としては最適ではないでしょうか。



※1982年「東京都重度障害者プログラマ養成事業」開始時、「全国頸髄損傷者連絡会」として関与し、多数の会員が参加。

### [担当部署]

社会福祉法人東京コロニー 職能開発室

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目43-11 福祉財団ビル6階

<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>

※当記事は、「東京コロニー 職能開発室」の承認を得て、ホームページを元に一部編集して掲載しました。

### [もう1つのIT教育事業所]

福祉メディアステーション（岐阜県）

### 活動目的

[IT利用の可能性を知る]・[スキルを高める]・[就労研修]

・障がい者が、マルチメディアを活用して、自立、社会参加、創作活動、就労等の「自己表現」を図る営みとその企画段階から支援します。

・企業との連携やボランティアネットワークの充実を図ります。

### 運営

岐阜県及び公益財団法人ソフトピアジャパンの財政的、技術的支援を得ながら、一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会が主体となって運営を行っています。

### 福祉メディアステーションの利用について

Q. どんな人が福祉メディアステーションを利用できますか？

A. 岐阜県在住の障害者手帳をお持ちの方や、障害のある方を支援される方がご利用いただけます。

Q. テキストは持参してもいいですか？

A. 福祉メディアステーションにも、テキストは用意してありますが、ご自身で使いやすいと思うテキストなどがある場合は、ご持参ください。

ただし、実習室での講習会は、実習室にそなえつけのテキストを利用します。

Q. 外出が困難ですが、パソコンの基本操作を勉強したいです。

A. 「IT ホームティーチャー派遣事業」をご利用ください。ご自宅で、パソコンの基礎講習を勉強できます。

Q. 付添いがいても大丈夫ですか？

A. はい。大丈夫です。

Q. 受講にお金はかかりますか？

A. 受講料はかかりません。講習によっては、テキスト代が必要になる場合があります。

Q. 外国人ですが、利用できますか？

A. 岐阜県内在住であること、日本で発行される身体障害者手帳をお持ちであることの2つの条件がそろっていればご利用いただけます。

お電話・FAXでのお問い合わせ

※受付時間 10:00～17:00 (月曜～金曜、日祝日)

TEL・FAX 0584-77-1282

## 国と都道府県が推進する障害者の就職支援を行う委託訓練（制度）

厚生労働省では各都道府県に障害者職業訓練コーディネーターを配置し、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関など多様な委託先を開拓しつつ、個々の障害者に対応した委託訓練を実施しています。

訓練は国（厚生労働省）と都道府県が委託契約をし、職業能力開発校を委託元として実施されます。実際に訓練を行うのは各都道府県で配置された障害者職業訓練コーディネーター。訓練期間は原則3カ月、月100時間を標準に様々な障害に応じた設定が可能となっています。

### 障害者の就職に不可欠な知識・技能を習得できる訓練内容

訓練には「知識・技能習得訓練コース」「実践能力習得訓練コース」「e-ラーニングコース」「特別支援学校早期訓練コース」「在職者訓練コース」の5つのコースがあります。「知識・技能習得訓練コース」は就職の促進に資する知識や技能の習得をめざし、「実践能力習得訓練コース」は企業などの事業所現場を活用して就職のための実践能力を習得します。「e-ラーニングコース」は通所が困難な重度障害者が在宅でIT技能などを習得。「特別支援学校早期訓練コース」は特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とした訓練を実施します。また、「在職者訓練コース」では在職障害者に対して雇用継続に資する知識・技能の習得を目的に行っています。

これらの各訓練ではOA事務、パソコン実務、訪問介護員養成、パン・菓子製造、ハウスクリーニング、商品管理コースなど多様な訓練を行うと共に、企業が求める技能に応じた機動的な訓練内容を実施しています。

## 多機能トイレに関する京都頸損連絡会の取り組み

京都市との多機能トイレの表示についての交渉のまとめ  
～私たちの要望がやっと実現しました～

2019年8月 京都頸髓損傷者連絡会 平野功

京都市に対して「多機能トイレが障害者にとって利用しやすいよう表示を徹底して欲しい」と長年要望してきましたが、やっと満足のいく表現になりました。

交渉前は『どなたでもお使いください』という表示が当たり前のように使われていましたが、そのため一般トイレを利用できる人が普通に多機能トイレを利用していたりして、多機能トイレしか利用できない私たちが待たされ、さらには失禁してしまうなど本当に困っている現状を訴え続けたことで、2015年には表示を『車いす使用者、妊婦、身体の不自由な方など、このトイレを必要とされている方がいますので思いやりの心を持って利用しましょう。』に変更され、『どなたでもお使いください』は、はずすか見えないようにするなど、一定の改善が見られました。しかし、利用は可能である表現のためか、利用の実態はあまり変わってないように感じました。たとえ思いやりの心を持っていたとしても、一般トイレを利用できる人が多機能トイレを利用してしまえば途中で止めることはできず、結局最後まで普通に利用するのと同じことになるので、配慮するのであれば多機能トイレは一般トイレを利用できない人の専用にしなければならないと要望してきました。

そして、2019年2月には京都頸髓損傷者連絡会に対して、京都市は新たな案を考えたのでそれに対する意見を求めるという要請をしてきました。これまで、障害者に関わる施策を考えるときには当事者を参加させるよう要望してきた成果でもあったと感じました。さてその内容はというと、『車いす使用者、身体の不自由な方、妊婦、外見からは分かりにくい困難を抱えておられる方など、このトイレを必要とされている方が優先的に使うトイレです。一般トイレを利用できる方は、多機能トイレの利用を控えましょう。』というものでした。『優先』『控える』という表現で、以前よりは改善されていましたが、『優先』ではなく『専用』でなければならない理由を改めて詳しく伝え、「一般トイレを利用できる方は、多機能トイレを利用せずに一般トイレを利用してもらおう」ことを明記するよう提案しました。

その結果、表示は『車いす使用者、身体の不自由な方、妊娠されている方、外見からは分かりにくい困難を抱えておられる方など、このトイレしか使えない方がいます。一般トイレを利用できる方は、一般トイレを御利用ください。』と変更されたのです。やっと、一般トイレを利用できる人が多機能トイレを利用しないよう、はっきりとした表示になるように要望してきたことが実現しました。

合わせて、ピクトグラムについても男女共用を示すための一般利用者のマークが、一般利用者が利用できるかのように誤解されるので、削除して別の表示にするよう提案しました。マークとしては残りましたが色を他のピクトグラムと同じ緑色とし、表示の記述と合わせて考えれば男女共用を表してい

て一般利用者のためでないことが分かるようになりました。

今後は、まだまだ表示改善が進まない京都府、国や民間施設への働きかけや指導を要望することと合わせて、多機能トイレの増設やさらに使いやすくするための提案などを継続して行っていくことが必要だと思えます。

### 参考資料

・以前使われていたピクトグラム



・新しいピクトグラム（一例）



・京都市 多機能トイレの利用に係る表示等の取組について

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000193976.html>

・京都新聞記事 健常者が利用、多機能トイレで待たされる障害者 表示見直しへ

<https://www.kyoto-np.co.jp/politics/article/20190530000028>

くるま しょうしゃ しんたい ふじゆう かた にんしん かた がいけん わ こんなん  
 車いす使用者、身体の不自由な方、妊娠された方、外見からは分かりにくい困難を  
 かた つか かつか  
 抱えておられる方など、このトイレしか使えない方がいます。  
 いっぱん りよう かた いっぱん こりよう  
 一般トイレを利用できる方は、一般トイレを御利用ください。



Please consider people who are able to use only this multipurpose toilet such as a person in a wheelchair, a person with a physical disability, an expecting mother, and a person with invisible disabilities. This toilet is for those people only. Please kindly use other toilets if possible.

轮椅使用者、残障人士、孕妇，还有部分无法从外观看身体上不便的人士，可能无法使用普通的厕所。如果您能够使用普通厕所，请您协助使用普通厕所。

輪椅使用者、特殊人士、孕婦，還有部分無法從外觀看出身體上不便的人士，可能無法使用普通的廁所。如果您能夠使用普通廁所，請您協助使用普通廁所。

휠체어를 이용하시는 분, 몸이 불편하신 분, 임신하신 분, 겉으로는 알기 어려운 어려움을 갖고 계신 분 등 이 화장실밖에 사용하지할 수 없는 분들은 분들이 계십니다. 일반화장실을 이용하실 수 있는 분들은 일반화장실을 이용해 주시면 감사하겠습니다.

京都市

多機能トイシ

# 《入口表示についての—考察》

2018 年 8 月 27 日

京都頸髓損傷者連絡会

平野功

# 1. 多機能トイレの表示の現状

- ・利用対象者について、「だれでもお使いください。」  
「思いやりの心を持って利用しましょう。」  
「身体障害者専用のため一般の方はご使用をご遠慮願います。」  
のように施設によって違って書かれるなど、多機能トイレが一体誰のため  
に設置されているのかの認識がバラバラである。
- ・機能を表すマークがあるが、表示形式がまちまちで統一性がない。
- ・男女共用を示すのに、一般利用者（一般トイレが利用できる者）のマー  
クが使われていたりして、一般利用者も同じように使用できると誤解され  
やすい場合がある。
- ・啓発文章がトイレ内に掲示されていることがあるが、入る前に見える場  
所に掲示しなければあまり意味がない。

## 2. 多機能トイレは誰のためのトイレか

- ・元々、車いす利用者が使いやすいように作られた車いす用トイレが、一般トイレが利用しにくい方も使えるように、ユニバーサルデザインとして多目的トイレ・多機能トイレとして設置されてきた。
- ・そのとき、誰が使っても使いやすいやすぐ便利なためか、「だれでもお使いください。」や「みんなのトイレ」として呼びかけられ、一般利用者も自由に使い始めた。しかし、数が一般トイレに比べて圧倒的に少なく、一般利用者までが使うと、多機能トイレしか利用できない者が待たされるところが多くなってきた。
- ・そういった不便さを訴えていくことで、京都市では「どなたでも御使用ください。」等、真に必要としない方の使用を促す趣旨の表示を外す、又は見えないようにしたり、真に必要とする方に係る啓発を図るため、「車いす使用者、妊婦、身体の不自由な方など、このトイレを必要とされている方がいますので、思いやりの心を持って利用しましょう。」と表示するようになった。

- ・しかし、いくら思いやりの心を持って一旦トイレを使っても一旦トイレを使ってしまうと終わるまで使用することになり、空いてるトイレを普通に使うのと同じことになってしまう。
- ・優先席のように優先トイレで良いのでは考える人がいるが、一般席も使用できるがさらに優先席を作っている電車に対し、トイレの場合は一般トイレが使用できず多機能トイレしか使用できないという違いがある。優先席なら座っていても高齢者が来たらずぐに席を譲れるが、多機能トイレは必要な方が来ても排泄中に譲ることは不可能なのである。そもそもやってくることに気づかないことも多いはずである。
- ・一般トイレが空いてなかった場合は使っても良いのではという考えも、多機能トイレを一般トイレの一番奥にあるトイレと同レベルで扱うことになる。一般利用者の場合、手前の便器が空いていたら近い方から使うだろうが、ずっと空いてなければ奥まで行って、全てが空いてなければどこかが空くまで待つことになる。しかし、たまたま一番奥だけが空いていたとしたら普通にそこを使うだろう。こういう使い方と同じになるのである。

「優先」と言うと言えが良いが、この使用方法では結局多機能トイレしか利用できない者に対する配慮が全くない。

・全てのトイレが障害など関係なく誰でも使えるトイレになることが理想だが、そうならない現状で、ただでさえ数の少ない多機能トイレしか利用できない者に対して配慮をするのなら、最初から一般利用者は多機能トイレを使用すべきではないはずである。つまり、多機能トイレはその機能を必要としている者にとって「優先」ではなく「専用」のトイレでなければならぬ。

・そこで、「このトイレは上記の機能を必要としている方たちのための多機能トイレです。一般トイレを利用できる方は使用しないでください。」  
「このトイレは上記の方たちに必要な機能を備えた多機能トイレです。一般トイレを利用できる方は一般トイレをご利用ください。」  
「このトイレの機能が必要な方のみご利用ください。」  
などのようにはっきりとした表現の記述にすることが求められる。

### 3. 多機能トイシに必要な機能は

・多機能トイシの利用者の要望、設置者の意向、設置現場の状況、予算などによって、持っている機能はまちまちである。

・現在、多機能トイシが持っている機能としては、

- ①車いす利用者をはじめ、身体障害者の方にとって必要な機能
- ②オストメイトの方にとって必要な機能
- ③高齢者の方にとって必要な機能
- ④子ども連れでの使用やおむつ交換、着替えなどに必要な機能
- ⑤妊婦の方にとって必要な機能
- ⑥支援中の大人の介助、おむつ交換などに必要な機能

などがある。

・最近では混雑を解消するために機能の分散化が行われているが、それによって多機能トイシの数が増えなければ、機能によって使用できる多機能トイシが減るだけで意味がない。多機能トイシの数を増やすことが重要である。

※本考察は前半部分を抜粋し作成。全ページ（約40P）を希望する方は、編集部までご連絡ください。

E-mail : [narimasu@major.ocn.ne.jp](mailto:narimasu@major.ocn.ne.jp)

福島県で「障害者の旅行のために」奮闘中の  
佐藤孝浩さん（福島頸損友の会会員）の第二の人生が、地元紙で12回シリーズ報道  
福島民友 マイストーリー

“障がい者の旅行を考える会代表 佐藤 孝浩”〈前半〉

第1回 ～旅すること あきらめないで～

僕は旅行が好きだ。

普段とは違う空気、見たことがない風景、初めて会う人々。目に入るものすべてが新鮮で、楽しくて癒してくれる。

それは、24歳の時に仕事をしていて事故に遭い、肩から下がまひする重度の障害を負ってからも変わることがない楽しみ。

介助を受けながら、車いすで日々の生活を送るようになった当初は、もう旅行には行けないと思ったこともある。

でも大好きな旅行を諦めたくはなかった。家族に助けてもらい、いろいろな場所を旅して行き先までの距離も徐々に延ばしていった。そのうち自分と似た境遇の人たちのことを考えるようになった。

障害があっても自分だけでは動けない、高齢で通常の団体旅行には付いていけない。旅行したいけれど、体の不自由さが理由で躊躇している人が多くいるのではないかと。



考える会の設立20周年を記念したイタリア旅行での私（前列左から2人目）。大変なことも多いが、皆さんの笑顔を見ていると生きがいを感じる

「どんな人も旅行することを諦めないでほし

い。」そんな思いで1999（平成11）年、ボランティア団体「障がい者の旅行を考える会」を設立した。

想像通り、旅行したい人はたくさんいた。設立から20周年を迎えた昨年までツアーの実績は国内外で計73回を数え、参加者は延べ1336人に上る。営利目的ではなく、法人格も持たない団体でここまでの実績を持っているのは、僕たちの団体だけだと自負している。

障害者が旅行するにはたくさんの障害があり、より綿密な計画が必要になる。僕の役割は、参加者から体の状態を聞き取り、何が支障になるかを考え、旅行会社に改善してもらうこと。休憩をとるタイミングや場所、バスを乗降する場所をどうするか、レストランの座席割は。そんな細かなところまで決める。

ツアーを企画する立場になって大変なことは多いが、やっぱり旅行は楽しい。多くの人との出会いにも恵まれ、この活動が生きがいになっている。でもこれまでの道のりは長かった。24歳のあの日から歩み始めた私の第2の人生を振り返りたい。

第2回 ～俺やっちゃったんだな～

1989（平成元）年1月23日。僕の人生の進路は大きく向きを変えた。

当時24歳の僕は東京都の建設会社で働いていた。地元で建設会社を経営していた父の跡を継ぐための修行中だった。

中学、高校の僕はいわゆる“ヤンキー”で決して素行がいいとは言えなかった。でも高校卒業後に上京し、就職してからは「社会に出てまで落ちこぼれでいたくない」と思って、一生懸命に働いた。

上京して5年目、重機や大型トラックの運転免

許も取り、僕の社会人生活は充実していた。4月には地元に戻って父と一緒に働こうと思っていた矢先、事故は起きた。

あの日、僕が赴いたのは神奈川県藤沢市のマンションの新築工事現場。用事で休んだ先輩に代わり、マンションの基礎部分に使われる長さ約10メートル、重さ2トンの鉄骨を運び込んだ。

現場に着き、搬入した鉄骨をトラッククレーンを使って降ろそうとしていると、現場の作業員がやってくれるという。せっかくなので言葉に甘えてお願いした。今振り返れば、自分でやればよかったとつくづく思う。

僕は作業するクレーンに背を向けて、現場監督とたわいもない話をしていた。すると突然、その人が僕の後ろに目をやり、はっとした表情をした。僕は、どうしたのかと後ろを振り向いた。その瞬間から記憶がない。

後になって聞いた話では、鉄骨の4点にそれぞれワイヤをかけて降ろそうとしたとき、そのうち1カ所のワイヤが外れた。宙ぶりの鉄骨はバランスを崩して振り子のように揺れると、僕の首と肩にぶつかった。僕の体は2、3メートル吹き飛ばされたそう。鉄骨が完全に落ちていたら、命はなかったらしい。

意識が戻ったのは3日後。頭はぼーっとしていたが、医療機器の電子音や、酸素マスクで自分が呼吸する音が聞こえた。目を動かすと点滴が見え、病院にいるのだとわかった。「ああ、俺やっちゃったんだな」。痛みはなかったが、体中が燃えるように熱かったのを覚えている。

### 第3回 ～床に涙がたまっていた～

「これからの生涯、車いす生活で介助を要することになるでしょう」

事故から1カ月半後、担当の医師からそう宣告された。僕はそれを床を見つめながら聞いた。

当時僕は、体を動かさないのお尻が床擦れになってしまい、治療を受けていた。あおむけの状態をベルトで固定したまま、表側と裏側を反転させることができるベッドに寝ていた。なぜか

は今もわからないが、医師はベッドが裏側の時にきて、僕の顔を見ないで説明した。気づくと床に涙がたまっていた。

僕は、事故直後に搬送された病院で脳に異常がないとわかり、頸椎の疾患に詳しい医師がいる病院に転院していた。体は動かなかつたし、しびれも感じるようになっていた。1カ月以上たっても動かないことに不安を覚え始めていたけど、首に受けた一時的なショックのせいで、治れば元に戻ると信じていた。

しかし現実には残酷だった。

医師は体調などについてやり取りした後、切り出した。「佐藤さん、これから一生に関わる話をするね」。体がこわばるのを感じた。

医師が告げたのは「外傷性頸髄損傷による四肢まひ」。首の骨が折れ、神経が傷ついたことで全身がマヒした状態だと説明された。これから一生車いす生活で、人の手を借りなければ生きていけない体になったのだと。

僕は言葉を失い、涙がこぼれた。悲しさよりも悔しさがこみ上げ、いろいろな思いが頭の中を駆け巡った。

「仕事を頑張っていたのに、なんで自分が」「親父の会社を継ごうと思っていたのに」「やりたいこともいっぱいあったのに」。積み上げてきた全てが崩れ去ったと思った。

今でこそ「佐藤さんは恵まれているよ。ボランティア活動をやり、旅行にも行って」といわれることがある。僕は「そうですね」と返すが、宣告からの日々を思うと「ずっと今みたいな人生じゃないんですよ」と言いたくなることもある。

### 第4回 ～リハビリは超スパルタ～

元の体には戻れないと宣告されて、僕は全てが無意味に思え、投げやりになった。

看護師にリハビリを促されても「もう治らないんだから」と断った。すれ違う人に哀れみの目で見られているようで、病院内を車いすで移動するのも嫌だった。

「まだ希望はあるよ」

うちひしがれる僕に立ち直るきっかけをくれたのは、ソーシャルワーカーの言葉だった。

治療に緊急を要する時期を越し、僕は本格的なリハビリを始めるために、神奈川県小田原市の病院に転院した。そこでソーシャルワーカーの面接があった。

僕は肩から下がマヒしていた、両腕や左手の中指、薬指はわずかに動いた。専門的に言うと「残存機能」がある状態。このことを挙げてソーシャルワーカーが言った。

「まだ少し動く。神様が残してくれたんだよ。リハビリを頑張って体力をつけて、どう人生を生きるか考えよう」

意味が分からなかったので、僕は「何を言ってるんだ」と思った。

でも転院先の病院には、顎で電動車いすを操作する人や、呼吸器の神経まで損傷し、声を出すのが大変な人もいた。明らかに僕よりも症状が重いように見えた。



病院でのリハビリ生活中的僕（左から2番目）と入院仲間。つらい訓練の中でも、それぞれの境遇を語り合ったりして互いに互いを支えあった。

前の病院では、自分がそんな目で見られるのが嫌だったのに「ああ、おれはまだいい方なんだな」と思ってしまった。その時、ソーシャルワーカーの言葉が理解でき、少しずつリハビリを始めた。その後、自宅に近い仙台市の病院に移ってもリハビリに励んだ。

どの先生も「超」が付くほどのスパルタ。すべり止め付きの手袋をはめて車輪を操作する車いすの訓練では、慣れてくると車いすに重りを付けてスロープを上った。

訓練が終わると、ぐったり疲れて午後の指先を使う訓練に集中できないなど、後に訓練の時間帯が変更されたが、おかげで体力も付いた。

つらいリハビリを乗り越えて事故から3年11カ月が過ぎた1992(平成4)年12月、自宅に戻ることができた。

## 第5回 ～あの時 母は限界だった～

「介護疲れ」という言葉を耳にする。僕の母はあの時、そんな状態だったのだと思う。

病院でのリハビリ生活を終えて自宅に戻ると、自宅で理容室を営む母が僕の介助を一手に引き受けた。

母は当然、介助の経験がない。僕が仙台市の病院を退院する前に介助の方法を聞いて、見よう見まねでやってくれていた。

体に障害を負ってからの3年11カ月、僕は看護師や理学療法士ら「プロ」の方々に介助してもらって過ごしていた。でも母は慣れていないので、彼らのようにスムーズに介助できない。それは当たり前なのに、僕はそんな母に立ちを募らせるようになった。

僕の介助は朝、僕の体を起こして車いすに乗せる起床介助から始まる。それから母は理容師の仕事をして、家事をする。夜には僕を車いすから降ろしてベッドに寝かせて一日の介助が終わる。それが365日続く。

午前中に仕事が立て込むと、僕の起床介助は昼になったりした。その時、僕は「いつまで寝かせている気だよ」と母に文句を言った。他にもいろいろ不満を口にした。少し考えれば、母がどれほどの負担を抱えていたか分かったはず。でも僕には、その余裕がなかった。

限界だったのだと思う。僕が自宅に戻って5年以上がたったある日「車に乗れ。相馬港に行くから」と母は僕に言った。

理由は聞かなかった。母の表情を見れば、心中に行くのだろうと予想できた。「こんなに追い込んだんじゃないのか」と思ったが、すぐに謝る気にはなれなかった。

「嫌だ、俺はいかない」

「もう無理なんだ」

そんなやり取りをしばらく続けてから、僕はようやく「悪かった」と母に謝った。

その後、梁川町(現伊達市)に相談し、ヘルパーを派遣してもらうことになり、何とか母の負担を減らすことができた。現在はヘルパーの助けを借りながら、母と妻に介助してもらっている。母も妻も今やプロ並み。本当に感謝している。

## 第6回 ～忘れていた欲 取り戻す～

「旅行に行きたい」「海外に行きたい」

体力がついて、生活も落ち着いてくると、忘れていた欲求が戻ってきた。

事故で車いす生活になる前は、フィリピンや韓国に出かけた。事故の直前にもオーストラリア旅行を計画していた。里帰りするよりも旅行を優先するほど無類の旅行好きだった。

どうしてもこらえきれずに家族に相談すると、賛成してくれた。それから年に1、2回、両親やその友人に手伝ってもらい、北海道や沖縄県に旅行に行くようになった。

念願の海外には1994(平成6)年に出掛けた。両親と叔父らとともにグアムに行った。ホテルの部屋から見えるエメラルドグリーン的大海。「ああ、来られた」ともう感無量。障害があっても海外旅行ができる自信がついた。

でも当時は「バリアフリーって何？」という時代。今でこそ車いすで乗降できるリフト付きのバスが普及し始めたが、当時はまだなく、一度車いすを降りて、いとこたちに運び込んでもらった。いずれ家族も年を取って体力が落ちる。そう考えると、身内頼みで旅行を続けることの難しさを感じ

じた。



東京のNPOが実施している障害者向けツアー

車いす生活になって初めての海外旅行で、家族とグアムを訪れた僕(写真中央)。きれいな海を見て、海外旅行もできるようになったと感無量だった。

一を見つけ、数回参加した。介助者がついてくれるが、料金体系に違和感を覚えた。

排尿や洗髪の介助、車いす補助といった介助サービス一つ一つに料金が発生する仕組み。ただでさえ海外旅行は高いが、障害が重いほど金銭的な負担が増えた。

「重度障害者も高齢者も、だれもが気軽に楽しく、安心して旅行をする手伝いをしたい」

そんな思いが募った。周囲の人に提案すると、介助ボランティア経験者ら2人が賛同してくれて99年6月、「障がい者の旅行を考える会」を設立することができた。

今なら「グローバル・バリアフリー・トラベラーズ」なんて横文字の名前にしたかもしれない。でも当時はバリアフリー自体が知られていなかったもので、当事者としての純粋な思いで名付けた。その時は20年も続けられるなんて思いもしなかった。

(聞き手 国井貴宏)

次号に続く

佐藤氏本人の了解を得て掲載

全国頸髄損傷者連絡会 鴨治 慎吾

今回は、日常生活の中で役にたちそうなものを集めてみました。

## 1.めざましカーテン mornin'+



### ★設定した時間に、自動でカーテンを開閉

タイマー機能を用いることで、設定した時間にカーテンを開閉することができます。平日は朝7時、休日は朝8時にカーテンを開けるといったように、曜日毎に設定することも可能！

### ★リモコン感覚で、手軽にカーテンを開閉

リモコンモードを用いることで、いつでもその場でスマートフォンからカーテンを開閉することができます。複数台の mornin' を使っている場合には、どの mornin' を動かすか指定することもできます。

### mornin' plus の仕様（新機種 MN-C02）

外形寸法	約 62mm×110mm×46mm（横×高さ×奥行）
質量	約 108g（電池を除く）
電源	単3 アルカリ乾電池 3本
動作時間	約 6ヶ月（弊社指定条件による）
通信規格	Bluetooth® low energy
同梱物	特殊レール用アタッチメント お試し用単3 アルカリ乾電池
価格	7,680円（Amazon）

### 株式会社ロビット

〒174-0051 東京都板橋区小豆沢 4-26-13

HP <https://mornin.jp/>

お問合せは HP のお問合せフォームからお願いします。



## 2. クランプ式ヘアドライヤーちょっと持って手



クランプ式なので、様々なところに設置が可能です。

洗面台付近の棚に付けたり、お部屋の机に付けたりと様々な場所に対応します。

ユニットバスなのでコンセントがなく、お部屋でしかドライヤーが使えない方でもお部屋の机や棚に設置ができます。

髪の毛を乾かしたり、スタイリングする時に使えばぐーんと効率アップ！両手が空くので、髪を乾かす時間を短縮したり、髪の設定もうまくできるように！

これなら頸損者でも自分で髪を乾かせる・セットできるのではないのでしょうか！

サイズ

アーム：幅 110×奥行 53×高さ 650(mm)

ホルダー：幅 110×奥行 75×高さ 30(mm)

重量 772g

ドライヤー対応サイズ

ドライヤー持ち手部分：最大直径 55mm 以上

クランプ部対応サイズ 厚み：10～30mm の天板に対応

ご注意事項

- ・ドライヤーは付属しません。
- ・使用前にクランプ部及び、ホルダー部がしっかり固定されているか確認してからご使用下さい

内容品 アーム、ホルダー、接続用リング、固定ゴム、日本語取扱説明書

価格 3,180 円(税込み)

サンコー秋葉原総本店

〒101-0021 東京都千代田区外神田 3-14-8 新末広ビル B

TEL 03-5297-5783

HP <https://www.thanko.jp/>

## 3.自動手指消毒器「テッテ」TE500



\*手をかざすとセンサーが感知して消毒液が噴射するので本体に触れることなく清潔に消毒することができます。

★頸損者でも簡単！

\*小さい本体ながら 500ml の大容量ボトル。

乾電池式で置き場所にも困りません。

価格 4,900 円+消費税(キングジム)

株式会社キングジム

〒101-0031 東京都千代田区東神田二丁目 10 番 18 号

TEL 0120-79-8107 携帯電話からはこちら 0570-06-4759

HP <https://www.kingjim.co.jp/sp/tette/>

# 頸髄損傷者の自立生活と社会参加に関する 実態調査 2020 アンケート調査ご協力の御礼

全国頸髄損傷者連絡会  
頸損実態調査実行委員会  
実行委員長 鴨治 慎吾

全国にいる頸髄損傷者を対象として、「頸髄損傷者の自立生活と社会参加に関する実態調査2020」を今年の2月下旬から実施致しました。多くの頸髄損傷者の方からのアンケートの回答を頂いたことを実態調査実行委員会一同、心よりお礼申し上げます。

また、調査にご協力頂いた（社）全国脊髄損傷者連合会各支部、日本せきずい基金、各病院、各団体、個人の皆様、感謝申し上げます。

そして、今回の助成金を頂いた公益財団法人三菱財団(社会福祉事業・研究助成)にあらためて感謝申し上げます。

現在、アンケート集計、データ等入力、以前に作成した解体新書との比較や分析をし、頸髄損傷者が自立した生活、社会参加を行う上での現状の課題を把握する作業を行っております。アンケートで浮き彫りとなった課題解決や、皆様に頸髄損傷者の実態を知って頂き、誰もが自立した生活が出来る社会にするために活動を行います。

今回の調査によって得られたデータをまとめて報告書に致します。

つきましては、令和3年に「頸損解体新書2020」(仮題)として発行します。

お 問 合 せ 先

〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B

特定非営利活動法人ぽしぶる内

全国頸髄損傷者連絡会本部 事務局長 宮野秀樹

メール:jaqoffice7@gmail.com TEL:079-555-6022 (対応時間・10時~17時)



初代 頸損解体新書



頸損解体新書 2010

## 赤尾広明さんのご逝去を悼んで

全国頸髄損傷者連絡会 宮野 秀樹

全国頸髄損傷者連絡会・大阪支部の会長であった赤尾広明さんが、2020年2月3日にご逝去されました(享年49歳)。謹んで赤尾広明さんのご冥福をお祈り申し上げたい。

私が赤尾さんと初めて出会ったのは、1997年に大阪支部主催で開催された「街に出よう」というイベントでした。たくさんの車椅子ユーザーが参加されている中で、ひときわ目を引く外国製の電動車椅子に乗っていたのが赤尾さんでした。失礼ながら、赤尾さんよりも彼が乗っていた電動車椅子に関心を抱いてしまい、どこのメーカーか、いくらくらいするのか、どれくらいのスピードが出るのか、質問攻めにしたことが強く印象に残っています。同じ第4番頸髄損傷でありながら最先端を走っていたその存在はキラキラと眩しいものでした。

年が近いこともあり、話す話題も共通するものが多く、すぐに仲良くなりました。彼はどう思っていたかはわかりませんが、私は彼を常にライバル視していました。若くして大阪支部の会長となり、多くの会員をまとめ、そのリーダーシップを発揮している姿に憧れました。

赤尾さんといえば、映画好きで野菜嫌い、aikoが好き、恋に恋する恋バナ好きというイメージが私にはあります。とりわけ私は映画の話をするのが多かったです。途中で頓挫しましたが「頸損者の生活の様子を映像化するプロジェクト」というのも一緒にやりました。今振り返ると最後までやり遂げて作品として残しておきたかったと後悔してしまいます。好きな言葉が「NO ATTACK NO CHANCE」でありながら、恋に臆病で“もうひと押し”が足りず、勇気の出せない自分を自分で元気づける可愛い一面もありました。「いや、俺はまだ諦めてないよ」となぜか私の顔を見るたびに言っていたのが印象に残っています。

大阪支部の機関誌「頸損だより」の100号記念対

談「頸損連の今後にかける夢」で、赤尾さんは「障害もプラスの力に変えられる頸損連でありたい」と語っていました。引用したい彼の言葉があります。「かつての僕自身がそうであったように、同じ障害を持つ多くの仲間との出会いを通して『頸髄損傷という障害があっても楽しく生きられるから、とにかく前に一歩踏み出してみよう!』というメッセージを頸損連から受け取ってもらいたい。」この言葉通り、仲間を思いやり、自らがやって見せることで踏み出す勇気を持たない仲間の背中を押していました。

いることが当たり前で、いなくなるなんて考えもしなかった存在が、突然いなくなりました。あまりにも突然すぎて、訃報にリアリティを感じることができず、感傷に浸ることもできなかったのがせめてもの救いでした。それでも寂しいです。

障害を問わず、多くの仲間を独りぼっちにさせない、社会との接点をなくさせない活動に取り組みされたそのご尽力にあらためて敬意を表したい。赤尾さんの意志を受け継ぎ、障害もプラスの力に変えられる頸損連とするため、活動に取り組むことを約束します。そうした思いが天に召された赤尾さんに届くことを願い、追悼の辞といたします。



2007年9月 DPI世界会議in韓国にて(右側)

## 2020年度 全国総会「岐阜大会」中止のお知らせ

全国頸髄損傷者連絡会 事務局長 宮野 秀樹

### ・事務局より

既に、はがきでのお知らせでご存じのことと思われませんが、5月23日(土)・24日(日)の日程で開催を予定しておりました全国総会「岐阜大会」は、政府からの新型コロナウイルス拡大防止対策における大規模イベント自粛要請を受け、やむを得ず中止することに決定いたしました。

現在、国内において新型コロナウイルスが猛威を振るっております。日ごとに感染者数が増えており、我々の身近に感染の脅威が迫っています。現時点では会員や会員外の頸髄損傷者の感染報告は受けておりませんが、多くの頸髄損傷者が一堂に会する場合はウイルス感染の危険性が高まるため、大会中止という苦渋の決断となりました。

年に一度、顔を合わせ、交流を深める場として参加を楽しみにされていた会員の皆様には、中止という結果となってしまったことを大変申し訳なく存じます。また、早々より全国総会開催準備に取り掛かっていただいていた岐阜支部や関係者の皆様にもお詫び申し上げます。会員の皆様の安全を最優先した上での判断であることをご了承ください。

今後についてですが、年次総会の開催は必要であるため、全国頸髄損傷者連絡会・代表者会議で協議を行い、ウイルス感染拡大の収束を見極めた上で開催時期を決定いたします。協議の結果につきましては、改めて会員の皆様にお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ・岐阜支部より

今回の岐阜大会は、「繋ぐ～令和の時代へ」というテーマのもと全国頸髄損傷者連絡会のこれまでの歩みを振り返り、これからの会の活動や各会員の生活に活かせる大会にしたいと準備を進めて来ました。

2月23日に岐阜で行われた、全国頸損代表者代表者会議での最終的な見直しを経て、26日には岐阜大会への案内状、委任状・申し込み葉書、チラシ原稿の投稿も終わり一段落ついた時でした。

それが、27日に岐阜県でも新型コロナウイルス感染者が2名出て、28日には、安倍首相の「全国の小・中・高等・特別支援学校への、3月2日から春休みまでの休校の要請」があつて状況が一変しました。

今回の岐阜大会の中止はやむを得ない事だと思っています。しかし、これまでの準備作業の経験が無駄にしないよう、2022年岐阜大会の開催を目指そうと思っています。

その時には、会員の皆さん岐阜へ来てください。岐阜大会実行委員会一同お待ちしております。

頸髄損傷者連絡会・岐阜  
会長 山本 格生

### 全国代表者会議開催

2020年2月23日、岐阜市において、全国代表者会議が開催されました。主な議題は2019年・九州大会の反省と、2020年・岐阜大会の内容検討でした。しかし、新型コロナウイルスの影響で今年度の総会が中止になってしまいました。

大変な思いをしながら参加していただいた方には、結果として残念な会議となってしまいました。

## 報道ピックアップ etc

毎日新聞 2019年12月4日 12時48分

### 安倍首相、名簿のシュレッダー処理「担当は障害者雇用の職員」と答弁 批判相次ぐ

首相主催の「桜を見る会」の招待者名簿を、野党議員が資料要求した直後に内閣府が廃棄した問題で、安倍晋三首相は名簿を廃棄したのが「障害者雇用職員」だったと2日の参院本会議で明らかにした。4月の「桜を見る会」終了後、すぐに廃棄できなかった理由の一つとして、担当職員が「障害者雇用の短時間勤務だった」ことを挙げたが、インターネット上では「障害者と公表する必要はない」「なぜ個人情報を公開するのか」などの批判が相次いでいる。【大場伸也、中川聡子/統合デジタル取材センター】

#### 「職員の勤務時間との調整を行った結果」

首相は2日の参院本会議で、招待者名簿を廃棄した経緯を問われ、こう答弁した。

「招待者名簿については、会の終了をもって使用目的を終えることに加え、これを全て保存すれば、個人情報を含んだ膨大な量の文書を適切に管理するなどの必要が生じることから、公文書管理法等に基づき、内閣府において保存期間1年未満文書とし、終了後、遅滞なく廃棄する取り扱いとしております」

「本年の招待者名簿についても、廃棄を行うための大型シュレッダーの予約を4月22日に行い、その際、シュレッダーの空き状況や担当である障害者雇用の短時間勤務職員の勤務時間等との調整を行った結果、使用予定日が5月9日となったことから、その予定通り廃棄したものであり、野党議員からの資料要求とは全く無関係であるとの報告を受けております」

#### 「障害者のせい？」「涙が出てきた」

これに対し、ツイッターでは、マルチ商法を展開し特定商取引法違反容疑で家宅捜索を受けたジャパンライフの山口隆祥元会長が2015年の「桜を見る会」に招待された疑惑について、首相が「個人情報なので回答を控える」としていることを踏まえ、「この担当者の個人情報を国会で公表するんだ！」「誰か特定できて、その人が必要のない苦しみを受ける可能性があるよね。その人を守るのが組織の最低のルールじゃないの？」などの批判が集中した。

障害者差別と感じた人も多いようだ。「障害者のせいになっているように聞こえてなりません」「障害者を身近に持つ身としては涙が出てきました」「こう言っておけば追及しにくいただろうという姑息（こそく）さが見える」などのツイートが数多く寄せられている。

#### 電子データも5月に廃棄

内閣府の担当者は11月26日、野党の追及本部によるヒアリングで「作業は短時間勤務で障害者雇用の方をお願いしており、若干（廃棄作業に必要な時間の）余裕をみさせていただいた」として、午後3時までに作業を終えられ、かつ約2時間シュレッダーを使える日が5月9日だったと釈明していた。

資料を要求した宮本徹衆院議員（共産）は「障害者雇用職員のせいで廃棄が遅れたというなら、なぜ別の担当者が廃棄したであろう電子データは4月ではなく、紙の名簿に近いタイミングで廃棄されたというのか。そもそも本当に予定通りの廃棄だったのか。証拠が一切、示されていない」と憤る。

#### 「障害者雇用かどうかは関係ない」

安倍首相の弁解をどう見るか。公文書管理に詳しい浅野史郎・前宮城県知事は「廃棄した職員が障害者雇用か否かは、問題の本筋と関係ない。名簿を廃棄すること自体が役所の行動としてあり得ない」と指摘。「役

所は『文書主義』で、適切に業務を進めるために公文書を残すことをまず徹底しなければならない。翌年の参考にしたり、自身の業務の正当性を示したりするためだ。名簿が個人情報であることは、情報公開の段階では議論になるが、文書廃棄の理由にはならない。文書管理のいいかげんさはこの政権の体質だとしか言いようがない」とあきれる。

非正規公務員の実態に詳しいジャーナリストの竹信三恵子さんも「わざわざ障害者雇用であることを持ち出すのは失礼であり、短時間勤務の職員が反論しにくい立場であることを利用した小手先の弁解だ。公文書廃棄に加え、『桜を見る会』の私物化やジャパンライフ元会長の招待疑惑が問題視されている場面で、こんな主張をするのは話のすり替え、責任逃れでもある」と批判する。

---

## NHK NEWS WEB 2020(令和2年)1月11日土曜日

### 訪問介護職の有効求人倍率 13倍に上昇 人材確保の対策急務に

介護業界で人手不足が深刻化するなか、ホームヘルパーなどの訪問介護職の有効求人倍率が、昨年度、13.1倍まで上昇し、すべての職種の平均と比べておよそ9倍の高さとなっていたことがわかり、訪問介護で新たな人材を確保することが一層難しくなっている現状が浮き彫りとなりました。

高齢化が進み、介護サービスの利用者が急増している一方で、支え手となる介護人材の数は伸び悩んでいて、人手不足が深刻化しています。

なかでも在宅の高齢者を支えるホームヘルパーなどの訪問介護職は特に不足していて、厚生労働省が有効求人倍率を調べた結果、昨年度、13.1倍まで上昇したことがわかりました。

これは仕事を求めている人1人に対し企業から13.1人分の求人があることを示し、前の年度と比べると1.77ポイント上昇しています。

全職業の平均倍率の1.46倍と比べるとおよそ9倍、介護職全体の平均の3.95倍と比べても3倍以上の高さで、訪問介護で新たな人材を確保することが一層難しくなっている現状が浮き彫りとなりました。

訪問介護の担い手が不足する背景には、非正規雇用が多く、仕事の大変さのわりに収入が低いことなどが指摘されていて、人材の確保に向けた対策が急務となっています。

---

## 毎日新聞 2020年1月14日 06時30分

### 児童扶養手当、障害者ひとり親にも一部併給可能に 国が法改正案

厚生労働省は、障害があるひとり親の家庭への経済的支援を手厚くするため、障害基礎年金を受給する親が申請しても支給されなかった児童扶養手当を一部受け取れるようにする。両親のいずれかに障害があれば、一部を受け取ることができるのに対し、ひとり親だと支給されず、「不平等」との指摘が出ていた。通常国会に児童扶養手当法の改正案を提出する。

児童扶養手当は、主に離婚や死別などで低所得のひとり親となった世帯に支給される。両親のいずれかに一定の障害がある場合も対象となる。所得制限があり、1人目の子どもの場合は満額支給で月4万2910円(2019年度)。

国は従来、公的給付の「二重払い」として併給を認めていなかった。14年の改正以降、ひとり親が公的年金を受給しても児童扶養手当よりも年金額が低い時だけ、差額を支給しているが、障害基礎年金はもともと同手当を超える額となるため、事実上、手当の支給の対象外となってきた。

制度を巡っては、障害基礎年金を受給するひとり親の女性が昨年7月に京都地裁に提訴。両親がいる場合

だと、障害を持つ人の配偶者が申請すれば「二重払い」には該当せず、一部手当を受け取ることができる。このため、女性側は、ひとり親への不支給は「憲法が定める法の下での平等に反する」と訴えている。

こうした動きを踏まえて、厚労省は、ひとり親が受給する障害基礎年金に上乗せされている「子ども向け加算」に着目。この加算自体は児童扶養手当とほぼ同じ性格の公的給付とみなして引き続き併給は認めない一方、加算以外の差額は支給することにした。

19年度の額でみると、これまで障害基礎年金2級のひとり親が子ども1人を育てる場合、給付は障害基礎年金の8万3716円のみだった。見直し後は、障害基礎年金(6万5008円)の子ども向け加算分(1万8708円)と児童扶養手当(4万2910円)の差額の2万4200円が新たに支給される。

厚労省は、月内に開く社会保障審議会専門委員会に見直し案を提示。通常国会に提出される年金制度改革関連法案と一体で成立を図る構えだ。厚労省の全国ひとり親世帯等調査によると、ひとり親は16年度時点で全国で推計約142万世帯で、うち障害年金を受給する家庭の割合は約1・2%。【横田愛、阿部亮介】

---

毎日新聞 2020年1月22日 20時22分)

### 天皇、皇后両陛下が埼玉のリハビリセンター訪問 創立40周年記念式典に出席

天皇、皇后両陛下は22日、埼玉県所沢市の国立障害者リハビリテーションセンターで開かれた、同センターと国立職業リハビリテーションセンターの創立40周年記念式典に出席された。

天皇陛下は「障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格や個性を尊重し支え合う共生社会が築かれていくことを切に願っています」とあいさつした。

両陛下は式典後、障害者リハビリテーションセンターの就労支援室で、利用者がパソコンの作業訓練をする様子を見学。皇后雅子さまは視覚障害の男性に「始められてどのくらいになりますか。お大事にされてください」などと声をかけた。

今回の訪問は、障害者週間(毎年12月3～9日)にあわせた施設訪問を兼ねており、上皇ご夫妻から引き継いだ公務。2019年12月は即位儀式などで日程が取れず、この時期となった。【高島博之】

---

毎日新聞 2020年3月3日(火) 17:17 配信

### 新幹線の車いすスペース拡充 予約は当日でも可能に グループ利用にも対応 国交省

国土交通省は3日、新幹線の新たなバリアフリー対策として、従来の車いすスペースを拡充した「車いす用フリースペース(仮称)」を設置すると発表した。夏ごろまでに省令やガイドラインを改正する。省令改正以降に導入される新車両は義務化されるが、既存車両は努力義務となる。

国交省によると、車いすスペースは現在、1編成に1～2カ所しかなく、ドイツやフランスなど海外の高速鉄道に比べて面積が狭かった。新たな省令などでは、車窓の眺めを楽しめるよう窓際に面している▽通路の通行を阻害しない▽大型の車いす利用者のグループ利用が可能——などの要件を設ける。

また、現在は電話や窓口で2日前までの連絡を求めている予約方法も改め、今夏の東京オリンピック・パラリンピックまでにウェブでの対応を可能にしたうえで、当日予約をできるようにする。

国交省は2019年12月、新幹線を運行するJR5社や障害者団体が参加する検討会を設置していた。【松本惇】

毎日新聞 2020/03/19 21:39

**れいわ・木村氏、コロナ対策協議会参加できず「理由わからない。障害者差別に感じる」**

れいわ新選組の木村英子参院議員は19日、国会内で記者会見し、同党が新型コロナウイルス対策に関する政府・与野党連絡協議会に参加できなかったことについて「理由がわからない。障害者差別にあたると感じる」と強い不満を示した。木村氏を含め、れいわ所属の国会議員2人はいずれも重度障害を抱える。

木村氏は会見で、立憲民主党に参加希望を伝えたところ、「文書で（政府への）要望を言ってほしい」と断られたと指摘。「感染したら重症になる危険性がある障害当事者として、障害者のコロナ防護対策の意見を述べたい」と語り、れいわ議員の参加を主要政党に重ねて求める考えを示した。

これに対し、立憲の安住淳国対委員長は記者団に「自民党にれいわの意向を伝えたが、『既成政党の中で話し合いを続けてきたので、れいわも新たに（加える）というのは難しい』とのことだった」と釈明した。

この日初会合を開いた協議会の枠組みに、れいわとNHKから国民を守る党（所属国会議員2人）は入らなかった。【浜中慎哉】



© 毎日新聞 れいわ新選組の木村英子参院議員。0歳の時のけがが原因で障害が残り、大型の車いすで生活している。＝東京都千代田区の参院議員会館で 2020年1月6日、藤井太郎撮影

## 書籍紹介



### マンガで考える 障害者と社会の壁

三島亜紀子（著，イラスト） 平下耕三（監修）

定価：1980円（税込み）

出版社：生活書院

#### 【内容紹介】

障害者の感じる「もやもやとした差別」は解消されたとは言えない。

障害当事者が実際に受けた差別的な発言や待遇をもとに、そうした「もやもや」に焦点を当て、社会のなかに根強くはびこっている優生思想や能力主義、迷信、慣習等と深く結びついていることを、マンガを使ってわかりやすく解説する。

## 全国頸髓損傷者連絡会 & 関係団体年間予定

(2020年4月～2021年3月)

全国頸損連絡会事務局

◆新型コロナウイルス感染の状況で、日程の変更をも視野に入れての予定です。

### [2020年]

- ・ 5月30～31日 (土～日) 第36回DPI全国総会 in 茨木 (つくば国際会議場)
- ・ 6月23～25日 (火～木) JIL総会 (宮城県仙台市)
- ・ 7月22～23日 (水～木) 第2回ふくし総合フェア 第19回高知福祉機器展
- ・ 9月 全国頸損代表者会議 (岡山県岡山市)
- ・ 9月 赤尾広明氏を語ろう (大阪頸損)
- ・ 10月 国立リハセンター並木祭・ブース出展 (埼玉県所沢市)
- ・ 10月 神奈川&東京交流会 (神奈川県横浜市)
- ・ 10月 4都県合同交流会 (福島県郡山市)
- ・ 10月16～18日 (金～日) 第23回日本福祉のまちづくり学会全国大会 (沖縄県那覇市)
- ・ 10月18日 (日) 京都・大阪合同企画「伊丹の酒蔵巡り」
- ・ 10月21～23日 (水～金) HCR2020国際福祉機器展 (東京ビッグサイト)
- ・ 10月24～26日 (土～月) 第35回リハ工学カンファレンス in 北九州 (AIM)
- ・ 11月8日 (日) 四国頸損の集い (愛媛県四国中央市)
- ・ 11月15日 (日) 身体ケア学習会 (大阪頸損)

### [2021年]

○中止となった2020年全国総会の「議事部分」については、年度内に行う予定です。

全国機関誌『頸損』発行 4月・8月・12月 (年3回)

お問い合わせは該当各支部窓口又は下記全国事務局まで。

全国頸損連絡会事務局

住所：〒6691546兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1フローラ88305B

特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL:079-555-6022 Email:jaqoffice7@gmail.com

## 全国頸髄損傷者連絡会本部・支部連絡先

(2020年4月現在)

### 全国頸髄損傷者連絡会・本部

〒 669-1546 兵庫県三田市弥生が丘 1 丁目 1 番地の 1 フローラ 8 8 305B 特定非営利活動法人ぼしぶる内  
TEL 079-555-6022 email: jaqoffice7@gmail.com <http://kson.net/>

【郵便振替】口座番号：00110-0-62671 口座名義：全国頸髄損傷者連絡会

※ 各支部、地区窓口連絡がつかない場合は本部にお問い合わせ下さい。

### 福島地区窓口「福島頸損友の会」

〒 961-8031 福島県西白河郡西郷村大字米字中山前1461 (相山方)  
TEL 080-1656-1727 email: hidamari.s@gmail.com <http://fukushima-keitomo.e-whs.net/>

### 栃木頸髄損傷者連絡会

〒 320-8508 栃木県宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内 (2F)  
TEL&FAX 028-623-0825 email: keison@plum.plala.or.jp <http://www16.plala.or.jp/tochigikeison/>

### 東京頸髄損傷者連絡会

〒 177-0041 東京都練馬区 石神井町712 伊藤マンション205  
TEL 090-8567-5150 email: ltokyokeisonn@gmail.com <http://www.normanet.ne.jp/~tkyksn/index.html>

### 神奈川頸髄損傷者連絡会

〒 228-0828 神奈川県相模原市麻溝台6961 ライム106号室 (星野方)  
TEL&FAX 042-777-5736 email: hfutosi@wa2.sonet.ne.jp <http://www.ksonet.jp/>

### 静岡地区窓口

〒 426-0016 静岡県藤枝市郡 1327 NPO法人 障害者生活支援センターおのころ島気付  
TEL 054-641-7001 FAX 054-641-7181 email: lmatunosuke@cy.tnc.ne.jp

### 愛知頸髄損傷者連絡会

〒 466-0035 愛知県名古屋市中区松風町 228 ノーブル千賀 1 F A J U 自立生活情報センター内  
TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622 email: kito@ajucil.com

### 頸髄損傷者連絡会・岐阜

〒 503-0006 岐阜県大垣市加賀野 417 ソフトピアジャパン 702 バーチャルメディア工房内  
TEL&FAX 058-477-0533 email: kson\_g@yahoo.co.jp <http://gkson.net/>

### 京都頸髄損傷者連絡会

〒 601-8441 京都府 京都市南区西九条南田町 4 番地 九条住宅B棟 313 (村田方)  
TEL 090-8886-9377 email: keison@ev.moo.jp

### 大阪頸髄損傷者連絡会

〒 534-0027 大阪府大阪市都島区中野町 3421 ベルエキップ・オグラン 1 階 自立生活センターあるる内  
TEL&FAX 066-355-0114 email: keison@yahoo.co.jp <http://rsakurai.hp.infoseek.co.jp/oaq/>

### 兵庫頸髄損傷者連絡会

〒 669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B 定非営利活動法人ぼしぶる内  
TEL 079-555-6229 FAX 079-553-6401 email: hkeison@yahoo.co.jp <http://hkeison.net/>

### 香川頸髄損傷者連絡会

〒 768-0104 香川県三豊市山本町神田1223 (長谷川方)  
TEL 0875-63-3281 email: tsu-chan.h@shirt.ocn.ne.jp

### 愛媛頸髄損傷者連絡会

〒 799-0433 愛媛県四国中央市豊岡町豊田 336-2 (山下方)  
TEL 0896-25-1290 email: ehimekeison@gmail.com

### 徳島頸髄損傷者連絡会

〒 779-1402 徳島県阿南市桑野町岡ノ鼻28番地 (江川方)  
TEL 0884-21-1604 email: awakeisons@gmail.com

### 九州頸髄損傷者連絡会

〒 874-0942 大分県別府市千代町1314 ユニバーサルマンション2階 NPO法人自立支援センターおおい内  
TEL 0977-27-5508 FAX 0977-24-4924 email: kkr@jp700.com

## 編集部のページ

新執行部発足と共に、本部事務局連絡先も変更となりました。  
連絡先。 ※お電話の場合は平日の10時～17時をお願いします。

全国頸髄損傷者連絡会新事務局  
住所：〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ 88 305B  
特定非営利活動法人ぼしぶる内  
TEL：079-555-6022 E-mail：jaqoffice@gmail.com

### ●編集部連絡先

住所：〒189-0023 東京都東村山市美住町1-4-15-1-105 菊地敏明  
TEL：080-6578-8019 E-mail：narimasu@major.ocn.ne.jp

### ●全国頸損連絡会振込先

郵貯口座 00110-0-62671 全国頸髄損傷者連絡会  
[当会活動支援の寄付金もお願いしています]

### 機関誌広告募集

当機関誌は、全国の頸損会員（500名弱）及び関係者に講読され、好評を得ています。  
内容をご覧いただいたうえで、広告掲載をご検討ください。  
是非皆様のお知り合いにもご紹介ください。

### [広告掲載要綱]

料金1ページ・2万円。半ページ・1万円。  
1年以上継続契約の場合は半額割引。発行は年3回（4月・8月・12月）です。  
問い合わせ、申し込みは編集部・菊地までお願いします。

### 編集後記

世界的に新型コロナウイルス一色になってきたようです。  
全国頸損総会の岐阜大会も中止に追い込まれてしまい、各イベントも軒並みなくなるようです。  
さあ、私たちはどのように過ごしましょうか。  
こんな時こそ、頸損者の開き直りの精神を発揮して、家でじっくりと本を読むとか、普段できないことをしてみるなんて言うのはいかがですか。  
いずれにしても、早く感染症が終息するのを祈るばかりです。

K. T

※ホームページもご利用ください。「全国頸髄損傷者連絡会」で検索してください。

二〇二〇年二月二十五日発行  
SSKA 頸損増刊通巻第一〇一八二号（毎月六回一・六の日発行）  
昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可

発行人  
編集人

障害者団体定期刊行物協会  
東京都世田谷区祖師谷三―一―十七  
ヴェルドゥーラ祖師谷一〇二号室  
全国頸髄損傷者連絡会 菊地敏明  
東京都東村山市美住町  
一―四―十五―一―一〇五

## 全国頸髄損傷者連絡会

会長 鴨 治 慎 吾

〒669-1546

兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1

フローラ88 305B

特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6022

Mail jaqoffice7@gmail.com

頒価二五〇円